

第12回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」議事録

平成25年11月4日（月）13:00～15:15

静岡県東部総合庁舎 別棟2F 会議室

【司会】

ただ今より、「第12回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会致します。

私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の内山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願い致します。本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1と致しまして「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」、資料2と致しまして「第12回P I委員会の目的」、資料3と致しまして「第11回P I委員会以降のP I活動状況報告について」、資料4と致しまして「ステップ5の成果及び監査報告書について」、資料5と致しまして「ステップ6推奨案選定について」、資料6と致しまして「ステップ5、6のプロセス評価について」、資料7と致しまして「全ステップのP I活動状況報告について」、資料8と致しまして「全ステップを通じたプロセス評価について」、資料9と致しまして「今後の進め方」でございます。

また、参考資料1と致しまして「第11回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会議事録」でございます。参考資料2は、「第11回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」でございます。参考資料3と致しまして、「ステップ5代替案の比較評価」の厚い冊子となっております。参考資料4は、技術検討アドバイザーからいただきました「監査報告書」でございます。参考資料5と致しまして「P Iプロジェクトレポート【概要】(案)」でございます。それから、参考資料6と致しまして、折りたたんでおりますが、「ニューズレター8号」をお配りしております。それから、参考資料7と致しまして「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」をお配りしております。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。

なお本日、城山委員、高井委員、寺部委員におかれましては、所用の為ご欠席でございます。

また、本日の傍聴でございますが、希望された方全員の傍聴となっております。

本日の委員会の様子につきましては、これまでと同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、交通基盤部長の長島より、御挨拶を申し上げます。

【交通基盤部長】

静岡県交通基盤部の長島でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、足元の悪い中を委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、傍聴の皆様におかれましても、祝日中にも関

ならず、ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日のP I 委員会は第12回目の開催となります。

前回の委員会では、「ステップ3、4の成果」、それから「ステップ5代替案の比較評価」などにつきまして、ご報告をさせていただきました。

本日は、ステップ5、6につきまして、P I 活動状況とその成果についてご報告をさせていただくと共に、技術検討アドバイザーによる監査報告書につきましてもまとめましたので、併せてご報告させていただきます。

また、本日まで約2年間のP I プロジェクトでは、勉強会、車座談議、オープンハウスなど多様なコミュニケーション手法を活用して、ステップ1からステップ6まで各ステップを丁寧に実施してまいりました。

それらP I プロジェクトの総括につきましても本日ご報告させていただきますと共に、それについてのご評価をしていただきたいと思いますと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、これまでと同様、忌憚のないご意見やご助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、委員長より一言ご挨拶をいただきますと共に、引き続き議事進行の程よろしくお願い致します。

【委員長】

ご苦勞様でございます。第12回のP I 委員会でございます。本来なら、委員は6名おりまして、3名ということで辛うじて成立したということでございますが、今日はやむを得ず欠席された委員の方の関心が無いということではなくて、年迫ってきまして、日程調整がなかなか出来ず、やむを得ず欠席されているという状況でございます。後でご紹介があるかと思いますが、今日ご欠席の委員の方からもコメントをいただいております。関心の高さを表現しているのだらうと思います。

これから、これまでのP I 活動の評価及び審議をするわけでございますが、冒頭こういうことを言うとバイアスを与えるので良くないとは思いますが、10月19日(土)の最終の勉強会に列席させていただきました、すごく感銘を受けました。勉強会のメンバーの方、お一人お一人に印象なり期待なり感想なりを伺ったわけでございますけれども、皆さん1分~1分半という本当に短い時間の中できちり守っていただいて、率直な印象を言っていただきました。多分、第1回の時にもP I をやることの意義、意味が3つくらいあるのではないかと申し上げました。こういった大規模なプロジェクトですから、全ての人に満足を与えるということなかなか難しい。ところが、手続きをきちんとやる、あるいはその中で、話し合いの中で、自分の主張がどのように検討され、どのような対応があ

ったかということも非常に重要な点である。もちろんその中でいろんなコミュニケーションが行われる、相互の立場を理解する、了解するということも大事だということを申し上げました。

感想を伺っておりますと、なかなか内容について、合意が得られているという状況ではございませんでしたが、やはりこのような場で討論をする、自分の言ったことがきちんと答えられるということについて良かったという感想を述べていただいたメンバーもおられました、非常に良かったなと思った次第でございます。

今日これからご審議いただきますけれども、決してマイナスを与えるというつもりはありませんが、そのような印象を持ちましたということをご報告申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、今日も盛り沢山でございますが、早速でございますが、議事を進めます。議事1の「第12回PI委員会の目的」から始めたいと思います。説明をお願い致します。

1) 第12回PI委員会の目的

【事務局】

街路整備課長の宮尾でございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。それでは座ってご説明させていただきます。

まず、本日の委員会の目的についてご説明を致します。「資料1 沼津高架PIプロジェクトのながれ」をご覧ください。

こちらの流れ図の右側に第1回PI委員会からの開催経緯を示してございますが、本日は、第12回目の委員会となっております。

本日の委員会開催に当たりましては、これまで同様10月21日（月）に記者提供を行いまして、傍聴者の募集を10月29日（火）の10時まで行いました。本日はご希望のございました全員の方に傍聴をさせていただいております。

「資料2 第12回PI委員会の目的」をご覧ください。

本日もお願い致します議事でございますが、1つ目が「議事2 ステップ5、6について」でございます。

「報告事項」と致しまして、「第11回PI委員会以降のPI活動状況報告について」、次に「ステップ5の成果及び監査報告書について」、次に「ステップ6の推奨案選定について」、以上3点につきましてご報告をさせていただきます、その後の「審議事項」と致しまして、「ステップ5、6のプロセス評価について」ご審議いただきたいと考えております。

2つ目が、「議事3 PIプロジェクトにおける総括について」でございます。

「報告事項」と致しまして、「全ステップのPI活動状況報告について」をご報告させていただきますその後、「審議事項」と致しまして、「全ステップを通じたプロセス評価について」ご審議いただきたいと考えております。

これまでの委員会同様、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

それでは、何か質問等ありますか。ないですね。

それでは、「議事2 ステップ5, 6について」に移りたいと思います。報告事項3つございますけれども、まず最初の「第11回PI委員会以降のPI活動状況報告について」のご報告からお願い致します。

2) 報告事項1 第11回PI委員会以降のPI活動状況報告について

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又です。本日は皆様お忙しい所ありがとうございます。座ってご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

「第11回PI委員会以降のPI活動状況について」ご報告を致します。

最初に、9月23日(月)の第11回PI委員会以降の取り組みについてであります。

ご覧のように、PI活動を実施してまいりました。

勉強会につきましては、10月19日(土)に最終回となる第7回合同勉強会を開催し、その他に、車座談議を4回、オープンハウスを4カ所で実施しました。

まずは、勉強会についてご説明します。

こちらは、10月19日(土)に開催した、最終回の第7回合同勉強会の状況です。石田委員長にご視察いただきました。

会議の前半は、これまで詳細に検討してきた代替案の7つについて、前回のPI委員会や車座談議での意見を踏まえ、そのうちの4つを選定した資料を提示し、議論を行いました。

また、勉強会のとりまとめとして、今後の地域づくりの進め方で配慮すべき事項について議論し、ファシリテーターで意見を整理しとりまとめていくということで了解されました。

後半は、参加者に4グループごと演壇に登っていただき、グループファシリテーターの進行のもと、勉強会に参加した感想や意見などを1人ずつ発表致しました。

参加者からは、

- ・ 立場の違う人と議論することによって、お互いに意見の違いを認識できた。また、沼津を良くしたいという気持ちは一緒だとわかった。
- ・ 何も決まらない状態は避けるべき、結論を先延ばしにしてはならないなどといったご意見をいただきました。

最終回ということで、テレビ局、新聞社など報道関係者も多数お見えになりました。

次に、車座談議です。

車座談議は、10月に合計4回、7団体と実施し、延べ82名の方に参加していただきました。

今回の車座談議は、代替案の絞り込みにおいて、特に原地区の案についてのご意見を伺う必要があると考えておりましたので、事務局としては、原地区関係を念頭に実施しました。また、若者の意見を伺うため、沼津工業高校へ出前講座に行っております。

10月3日（木）に、沼津市の一番西側に位置する植田地区の自治会関係者と、また、10月5日（土）には、鉄道高架を見直す関係の団体の勉強会メンバーの方々とは実施しました。共に、先方からの要望に応じ実施しております。

植田自治会様とは、9月に自治会長宅に伺い、自治会長さんに調整していただき開催の運びとなりました。合同勉強会の状況説明や原地区の計画についてご意見を伺いました。

自治会としては、貨物駅が整備された場合、貨物駅西側に位置する県道との「植田踏切」が開かずの踏み切りとなり、地区住民が南北に行き来できなくなるのではないかと心配がある、といった意見がやはり一番多いことがわかりました。また、もっと早いうちから車座談議をやれば良かった、というご意見もいただきました。

「郷土を愛する会、チェンジ沼津、鉄道高架化を見直す沼津市民の会、ふれっしゅ沼津」様、4団体との車座談議は、勉強会メンバーに加え、市議会議員の方々などにも参加していただきました。

7月にもほぼ同じメンバーで実施させていただきましたが、今回は代表の方と事前に調整し、意見交換の他に「グループとしての推奨案の絞り込み」について話し合うということで進めました。事務局職員の仕切りで、駅周辺及び原地区の2グループに分かれ話し合いを行いました。両地区とも推奨案は一緒となり、結果、この車座談議が、最終勉強会に生かされ、事務局としては大変良い整理ができたと考えております。

終了後、参加者アンケートには、

- ・ 2年かけてP Iプロジェクトを進め、時間が掛かったが、沼津市民にとっては必要な時間であったと考える。
- ・ 県土木事務所のP Iプロジェクトへの取り組みスタンスには最大限の誠実さが感じられた。

と、P Iを肯定的に捉えた感想もございました。

こちらは、10月28日（月）の「沼津市商工会」様、及び30日（水）の「県立沼津工業高等学校」様との車座談議です。

「沼津市商工会」様では、現在、地域の商工業発展の指針となるまちづくり構想を「原・浮島地区ランドデザイン策定委員会」として、取りまとめる作業を進めておりますが、9月に引き続き、定例の会議の冒頭に時間をお借りし、最終の合同勉強会の状況について説明し、意見交換を行いました。

また、「県立沼津工業高等学校」との車座談議は、7月の建築科2年生に続き、今回は土

本科の3年生を対象に、ホームルームの1時間をお借りし、出前講座を実施しました。

最初に約30分、沼津土木事務所の業務概要と鉄道高架事業の内容、PIプロジェクトを説明し、引き続き、生徒との意見交換を行いました。

沼津駅における南北の行き来に関してどのように感じているかを聞いた所、

- ・ 跨線橋にした場合に自転車が通りにくくなるのは困る。
- ・ 沼津駅前に、南北自由通路があれば便利だと思う。地下道でも良い。今の状態では不便。
- ・ たびたび踏切の時間待ちがあるし、駅周辺のガードも混雑しているので、これが解消できるなら高架に賛成する。

といった意見が出されました。また、沼津駅周辺で、足りないものは？あったらいいと思うものはなんでしょう？という質問については、

- ・ 親との買い物は地元の原です。沼津駅周辺に無料の駐車場があれば人が集まると思う。
- ・ 駅を大きくして周辺をショッピングモール化すれば人が集まると思う。

などの意見が出されました。

終了後、先生から「小グループでワークショップ形式でやれば、もっといろんな意見が出ますよ」と言われましたが、短い時間ながら大人と違う若者の意見が聞け、今回も有意義でありました。

次に、オープンハウスです。

オープンハウスは、「イーラde」、「イシバシプラザ」、「原地区センター」、「BiVi沼津」の4箇所、合計8日間に渡り実施しました。

今回オープンハウスを実施した会場の位置図です。

PIを開始した時と同じ場所で、最後のオープンハウスを行ないました。

最初に「イーラde」です。

10月2日（水）、3日（木）の2日間実施し、聴き取り調査人数は90人でした。

「イーラde」では若い世代向けのファッションや雑貨などの店舗の他、飲食店やスーパーがあり、幅広い年代層が来店するため、各世代まんべんなく、ご意見を聴き取ることができました。

続いて、「イシバシプラザ」です。10月8日（火）から3日間実施しました。

イシバシプラザでは営業時間に合わせ、長時間に渡って実施するため、多くの方からご意見を伺うことができ、男女ほぼ同数、こちらも幅広い年代層からの聴き取り結果となっています。

女性への情報提供を意識し、地階の食品売り場に隣接するスペースをお借りしております。また、なじみになった店員や警備員の方からも「また、やってるね」と声を掛けていただき、ご意見と共に励ましもいただきました。

「イーラde」も「イシバシプラザ」も、全体として、鉄道高架に関する賛否両論の他、とにかく早く決断することが大事だというご意見が非常に多く聞かれました。

続いて「原地区センター」です。

最終の合同勉強会後の10月23日(水)、24日(木)の2日間に実施し、聴き取り調査人数は33人でした。勉強会の参加者の他、今週末に沼津市街地で開催される「よさこい東海道」の練習に来ていた女性の団体の皆様からのご意見を伺うことができました。

平日の昼間ということもあり、若い世代の来場はありませんでしたが、女性が多かったのが特徴的でした。貨物駅移転に反対のご意見の他、沼川の新放水路建設に期待する意見も聞かれました。

最後に「B i V i 沼津」です。10月31日(木)に実施し、聴き取り調査人数は35人でした。当日はハロウィンだったため、仮装した高校生の姿も見かけるなど、若い世代から多くの意見を聞くことができました。先ほど沼津工業高校での出前講座についてご報告しましたが、その際、生徒に、「明日、B i V i 沼津でオープンハウスを開催するから、じっくり聞きたい人がいたら来てください！」と伝えてあったのですが、残念ながら、彼らの来場はありませんでした。

その他として「ふるさと産業祭」です。沼津市商工会様が主催するふるさと産業祭は、原地区センターの広場において、原・浮島地区の物産展示や販売の他、B級グルメフェアなどのイベントであります。

PIプロジェクトの他、事務所の工事課職員と一緒にパネルを出展し、沼川新放水路計画についても説明を行いました。

イベントに参加して地元との交流を図ることを目的としたため、オープンハウスのような聴き取り調査までは実施しませんでした。沼津土木事務所のブースには、小学生から年配者まで幅広い層の方々が寄られ、約30人の方と話をすることができました。

- ・ 鉄道高架は実施すべきだが、原地区に貨物駅はいらない。
- ・ 一刻も早く方向付けしなければ、沼津はさらに沈下してしまう。

などといったご意見が聞かれました。

最後に、ニューズレターです。

ニューズレターは、PIプロジェクトニュース第8号として、10月7日(月)に沼津市内への新聞折り込みと、市内公共施設等への配架で約8万部を発行しました。

今回は、ステップ3、4の成果とステップ5「代替案の比較評価」についての情報提供をメインに紙面を構成しており、ステップ5での意見聴取についてもお知らせしました。

月曜日は折り込み広告の量が少ないせいか、今回はオープンハウスでも「入っていたね」という声が多く聞かれました。

ホームページやフェイスブックに加え、ニューズレターという紙媒体の発行により、より多くの方へ情報提供できるよう努めました。

これまでの取組みを報告します。

前回、9月23日(月)のPI委員会以降のPI活動状況の総括です。

最終回の合同勉強会を開催した他、勉強会の前後で車座談議やオープンハウスを実施し、若い世代や女性から、新たなご意見をいただけるよう取り組んでまいりました。

簡単ではございますが、以上で「P I 活動状況報告」の説明を終わります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。今日もファシリテーションをしていただいている井上さんも見えてますので感想をお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

【ファシリテーター】

全体のファシリテーターをしています井上です。10月19日（土）に最後の勉強会を開催致しまして、長期に渡り開催したことになります。沼津駅周辺地区は5回、原地区で5回、合同で7回、視察会1回、都合18回勉強会を開催したことになります。恐らく、こうした試みでは非常に多くの回数だったなという印象を持っております。

各会共に非常に出席率、参加率が良く、傍聴者の方も多く来られ、真摯で活発な討議がなされたかなと思っております。

先程のお話でもありましたように、意見を異にする人同士が一堂に会していろいろな議論をするということが良いことだと改めて思いました。やはり地域を愛するという気持ちは共有しているということは、お互いに認識出来たかなと思いました。

そして、最後の勉強会では、最初に代替案の絞り込み、こちらは後ほど報告があるかと思いますが、4つに絞り込みました。本当は、1つに絞りたかったのですが、とてもそこまでは至りませんでした。4つに絞り込んだ案については、参加者の大半の方は、これで大体いいんじゃないかというご意見をいただけたかなと思っております。

それから、グループごとに最終の発表ということで、壇上に上がっていただき、1人1分半でベルを鳴らすという方式で勉強会の出席者の感想及び、皆さんに伝えたいことを言っていました。簡潔にまとめていただきました。

今までグループ討議では、あまり発言出来なかったような方がきちんと発言したのが印象的で、もっと前にやっておけばよかったかなという感想も持ちました。

そして最終回では、勉強会としてのとりまとめとして、勉強会で議論してきたことの内容ではなく、今後、地域づくりを進めるに当たってを勉強会の総意としてまとめました。

お手元に別紙であるかと思いますが、少し見ていただきたいと思います。「沼津高架P I プロジェクト勉強会における共通認識・今後の地域づくりの進め方について」という1枚の紙です。これは、名前を見てわかりますように、沼津高架P I プロジェクトの勉強会ということで、勉強会の参加者の総意としてまとめたものでございます。最後に、参加者全員にこのベースでどうかということで確認をとりました。これは、県知事に宛てた内容になっております。これは、1つの案に絞り込めなかったということもありますけれども、今後どの案を基に議論が進められるとしても、是非配慮して欲しいことということで、参加者の総意としてまとめたものです。事務局がまとめたものではありません。文章は、ファシリテーターの方でまとめさせていただき、最終的には、勉強会の参加者のチェックを

経て、まとめたものでございます。簡潔な文章なので、ざっと読ませさせていただきます。

「勉強会では、鉄道高架化や駅周辺開発、貨物駅移転などに対して、様々な意見を持った参加者が一堂に会して話し合い、今後の進め方について以下の認識を共有した。

これらは、どのような意思決定がされた場合であっても、今後の地域づくりを進める上で配慮すべき事項である。県は、以下の事項への対応状況を自己点検しながら真摯に地域づくりに取り組んでいく。」

が前文です。そして、4点あります。

① 何も決まらない状態は最も避けるべき

事業等の停滞が“不幸”を生んでいる現状を鑑み、勉強会の話し合いや市民の意見を十分に踏まえ、期限を設けて速やかに意思決定し、沼津市や鉄道事業者との協議を早急に開始すべきである。

② 現状のまま放置するのではなく、地域づくりを早急に進めるべき

沼津駅周辺地区については、にぎわいを生み出す豊かな空間と都市機能の集積、駅南北交通対策を図り、東部地域の拠点にふさわしい地域づくりを早急に進めるべきである。

原地区については、今後の広域アクセス性の向上や地域資源など地区の持つ魅力を最大限に生かし、基盤整備や新たな産業の展開を図り、地域づくりを早急に進めるべきである。

これは、原地区でいろいろと勉強会をやっている中で、原地区の方も原地区の地域づくりを、貨物駅の問題だけではなく、いろいろと考えるべきだというような意見がほとんどの方が一致した意見です。

③ 財政へ配慮し、効率的な事業とすべき

将来に渡り財政への過剰な負担が生じないよう、財政状況の継続的な検証とコスト削減の努力を怠らず、最大限の効果を生み出せるような事業とするべきである。

これは、財政の問題はいろいろな意見がございました。全体として配慮して、“効率的に進めるべき”と集約しています。

④ 沼津市と共に今後とも市民参加による地域づくりを進めるべき

今後の地域づくりに当たっては、県と沼津市が協調し、検討状況に関する情報を市民に公開し、幅広く市民参加の機会を確保しつつ十分な調整を図って進めるべきである。

以上です。

これは、今回P Iは残念ながら、沼津市の全面的参加を得ることが出来ませんでした。そのことが、いろいろな決定の少し妨げになっているのかなと思います。それを少し、克服していただき、今後とも市民参加という精神を維持しながら進めて欲しいという意味です。これが共通認識として、勉強会としてまとめました。P I委員会のこの場を借りて報告し、是非県知事に伝えていただきたいと思います。

以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、只今のご報告に対して、質問等ございましたら、お願いします。

今、説明された共通認識で、日付は10月になっているんですけど、これはもう知事の手には渡っているのですか。

【事務局】

まだでございます。今日、ファシリテーターの方から委員長にお預けいただいて、その上で知事の方にお伝えいただきたいと思います。

【委員長】

その時に、ご報告は勉強会のメンバーの方にきちんとしてくださるんですよね、お渡ししたことのご報告ですけども。それは最低限必要だと思います。

【事務局】

11月の中旬になろうかと思いますが、しっかりした形でお伝えしていきたいと思いません。

【委員長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

もう1つ質問したいのですが、本当に好奇心からの質問です。

資料3の7枚目のスライドに郷土を愛する会、チェンジ沼津、鉄道高架化を見直す沼津市民の会、ふれっしゅ沼津との車座談議で、事前に事務局と進め方についてご相談されたということがございますけれども、どういうご相談をされたのか。

【事務局】

会の代表、チェンジ沼津とふれっしゅ沼津の代表の方とメールの連絡と電話の連絡ですが、9月の勉強会が終わって、7つの案について、ある程度詳細な案が出たと思います。そのP I委員会の中で、もう少し数を絞った方がという話があって、先方様の方から自分

達の仲間の中で、その7つの内のどれが1番オススメかを、会の代表者が決めるのではなく、皆さんと一緒に決めたいと言う申し出がございまして、当然意見交換と質問は前半でやったのですが、後半はそのようなイメージでやらさせていただいたということです。

【委員長】

そうすると、車座談議の進め方自体を相談というか、皆さんと一緒に進め方そのものの企画から始めたということでもよろしいですか。

【事務局】

はいそうです。かなり勉強会に近い車座談議だったと思います。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、次の報告でございませけれども、2番目「ステップ5の成果及び監査報告書」の説明をお願い致します。

3) 報告事項2 ステップ5成果及び監査報告について

【事務局】

報告事項2「ステップ5の成果及び監査報告について」でございませ。資料4をご覧ください。

こちらはステップ5の進め方でございませ。

ステップ5では、数多く出された代替案から、詳細に比較評価する案を絞り込むことを目的に、車座談議、オープンハウス、勉強会等において議論いただきまして、7案まで絞り込むことができました。今も少しお話がございませましたが、前回のPI委員会でも、ここまでの進め方について、ご審議いただいた所でございませ、この案を、10月8日(火)から17日(木)まで意見募集を行い、27件のご意見をいただきました。

ご意見の内訳でございませが、「評価項目」に関するものが、2件、「代替素案」に関するものが、10件、「代替案(パッケージ)」に関するものが、14件、「PIプロジェクトの進め方」に関するものが、1件でございませ。

このご意見とそれに対する回答につきまして併せて、ホームページへ記載してございませ。

主な意見内容としましては、今回、7案まで絞り込んだということで、比較評価に関するご意見は少なかったように感じてございませ、個人的に推奨する案についてのコメントが多かったような感じでございませ。

次に技術検討アドバイザーの監査について、ご報告をさせていただきます。

前回の委員会でも、ご報告させていただきました、4名の先生方に、9月19日(木)に

資料をご提供させていただいた上で、個別にお伺い、ご説明させていただくと共に、後日、沼津までお見えいただき、現地をご覧いただいた上で、ご助言をいただきました。

先生方からは様々なご助言、ご指導をいただいておりますが、具体的な内容につきましては、後ほどご報告をします。

その後、先ほどご報告致しました、意見募集でいただいたご意見と、技術検討アドバイザーによるご助言を反映しまして、修正をかけました「ステップ5代替案の比較評価（案）」を作成、10月11日（金）から10月31日（木）の間、アドバイザーによる監査を受けさせていただきました。

こちらが、監査結果になります。

まず1つ目と致しまして、「代替素案の条件設定に対する監査結果」でございます。

「代替案の事業効果を算定するために設定した前提条件については、不確実な要素も多いが、一般的な範囲を逸脱した設定はされていない。」

2つ目としまして、「評価項目に沿った比較評価」でございます。

「評価項目に沿って算出された数値は、各案を比較することを目的としており、算出した数値自体に精度を求めるものではなく、各案の比較評価における使用に限った上では算出方法に問題はない。」

また、

「定量化が難しい指標に関する比較につきましては、各案の前提条件に基づく相対的な表現に留めており問題ない。」

3つ目としまして、「代替素案及び代替案（パッケージ）の比較評価」でございます。

「比較評価結果の精度について」は、

「各案の比較評価は、不確実な要素を含んでいるが、上下関係が変位することが無い程度の精度を有していることが認められる。」

また、「不確実性とリスク認識について」は、

「代替案（パッケージ）の比較評価では、民間の開発動向や今後の取り組み、政策判断を要する事項についても触れられているが、現時点で担保されたものではないため、いずれの代替案においても不確定な要素であることに十分留意し、リスクとして記載がされている。」

とご報告をいただきました。

この監査結果の詳細につきましては、平成25年11月1日（金）付けで、報告書としていただいております、本日の参考資料4として、配布してございます。

以上でございます。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。ご質問等お願いを申し上げます。

【目加田委員】

先程ご紹介いただいたスライドの3枚目ですけれども、意見募集結果について、多かったのは代替素案の比較評価に関するものということで、個人的なコメントまた意見が多いということだったのですが、差し支えない範囲で10件の内訳でどのような意見が多かったのかご紹介いただけますでしょうか。

【事務局】

申し訳ありません。今データが無いものですから、また後ほどご報告させていただきます。

【松浦委員】

確認なんですけれども、監査報告書の提出ということで、その報告書の中にも書いてある事柄は、その報告書の後ろの付いている指導助言の対応表を見て、それを踏まえて、いいですよという結論が出たということですよ。

【事務局】

はい、数々の項目で様々なご意見をいただきまして、その中で最終的に先生方の中でいろいろご意見は確かにございましたが、トータル的に見て逸脱しているものではなく、表現方法がきつい表現が最初ございまして、それらは断定的な表現は少しよした方がいいですよとか、そういった感じで、そこら辺は、各先生方の中でも一致したということで、修正をさせていただいた所でございます。

【委員長】

確認ですけれども、どうしてもスケジュールが合わなくて、一堂に会して議論が出来なかったという少し残念な点ではあるのですけれども、そういう中で、この4人の委員の方々のディスカッション、事務局が間に入っただのディスカッション、あるいはメールの形だったと思うんですけれども、それはどのように進んだのか。そういう中で、この参考資料4の3ページ目の結果というのをどのようにとりまとめたのかということについて少し説明していただければと思います。

【事務局】

各先生方を委員長にご紹介いただいたと同時にアドバイザーという形をお願いしておりました。皆さん大変忙しい状況で一堂に会してということが出来なかったわけですけれども、それぞれに沼津の現状を見ていただいて、その都度我々と打合せをさせていただいて、いただいた意見につきまして各委員にこういう状況で、メールで報告をさせていただいた上で、最終のまとめの所では、やはり相当様々な議論がございました。各々専門分野が違

う先生方同士です。一つにするのも少し大変だったのですが、それはメールのやり取りで、それしか方法が無かったものですから、文章上での話なもので、意が伝わらず、お互いに誤解されることもございましたし、その度に先生にもいろいろと助けていただいて、どうかこの形でまとめることについて4名の先生の方から、よろしいではないかということで監査結果としていただいた所でございます。

【委員長】

4ページ以降に「技術検討アドバイザーからの指導並びに助言事項」という抜粋があるんですけども、これは、メモの形でいただいたものですか、あるいは口頭でいただいたのですか。

【事務局】

一緒に全ての評価項目についてA3の横長のかなり膨大な資料をお持ちしまして、1つずつご説明を差し上げました。その上で、各先生が気になる点をチェックいただいて、うちの方でやってきた内容を後日、先生にお送りしまして、そういう考え方で来ているのだったらいいのだけれども、ここの表現が少しきつすぎるよねというような話ですとか、原単位の取り方は元に戻した方がいいですとか、そこら辺のお話をさせていただいて、我々と各先生方が目を見ながらお話をして絞り込んでいって、最後はこの部分かなということでとりまとめたものが今日お出しした資料でございます。

【委員長】

きちんとやられていて、それはご報告通りなのですけども、やはり後々の為の透明性とか公開性を考えた場合には、出来るだけ途中でのやり取りのメモとか、先生方がまとめたメモとして出されているメモ等があれば、そういうものも付属資料として付けておいた方がいいんだろうと思うんです。

【事務局】

実は、各先生からコメントもいただいておりまして、ただアドバイザーとしての立場で踏み込み過ぎなのかどうなのかという議論もございました。大変そのコメントの素晴らしく参考になることが書かれております。是非その監査の参考資料として、また付けさせていただきますいなと思っております。

【委員長】

お願いを致します。よろしいですか。

それでは、続いてステップ6に関わりますけれども、「報告事項3 ステップ6推奨案選定について」の説明をお願いします。

4) 報告事項3 「ステップ6 推奨案選定について」

【事務局】

それでは、報告事項3「ステップ6 推奨案選定について」でございます。資料の5をご覧ください。

「ステップ6の進め方」でございますが、前回第11回PI委員会では、推奨案の候補としては7案では多いとのご意見をいただいた所でございます。先程勝又の方からもご紹介がございましたけれども、10月19日（土）に開催致しました、第7回合同勉強会におきまして推奨案の絞込みについて、これは議論としてはステップ5の議論になりますが、ここに戻りまして、お願い致しました。参加者の方々からも概ね4案で合意を得ることが出来た所でございます。

これら勉強会の結果を受けまして、沼津高架PIプロジェクト推進本部としましても、ここで更なる検討を行った所でございます。

次に選定の考え方でございます。推進本部にて改めて、推奨案の候補を選定するに当たりまして、基本となる考え方についてでございますが、これまでの勉強会や車座談議、オープンハウス等のPI活動を踏まえると共に、PI実施計画の中で、行政側で検証すべき項目として位置付けられております、「広域レベルでの地域づくりの目標」に照らし合わせ、次の3つの考え方を基本として、再検証を行うこととしました。

1つ目は「県東部地域における拠点形成」でございます。広域的な視点から、沼津市はその個性と魅力を活かし、県東部地域の拠点としての各機能を確保することが求められております。

2つ目としては「投資規模の妥当性」でございます。大規模な公共投資が市の財政への過度な負担にならないかという懸念が非常に大きな関心事でございました。これについて再度確認した所でございます。

3つ目は「実現化までの期間の考慮」でございます。

どのような案になるに致しましても、早急な対策を求められていることから、今後の方向性の決定も含めまして、実現化までの期間を総合的に判断することとしました。

以上の3つの考えを基本に、推進本部にて各案を再確認した所、推奨案の候補としては勉強会での結果と同様の4案となっております。

その4案について、改めましてここで具体的にご説明させていただきます。

まず、代替案2でございます。

この案は、沼津駅周辺地区では総合整備事業を実施致しまして、原地区に移転した貨物駅の物流機能を活用して、原地区を沼津市西部の拠点地区として位置づけ、両地区に大きな投資効果を狙うものでございます。

この案では、沼津駅周辺地区では、居住・交流人口の増加や交通の抜本的改善が期待出来ると共に、原地区では地域資源を保全活用した地域整備を目指します。県東部における拠点性の確保に対し有効な手段でございます。

また、公共投資と民間投資の相乗効果を発揮して賑わいを生み出すソフト策を含めた対策を追加することも可能ではございますが、現計画よりも事業費が増加する可能性がございまして、より効率的な事業とするためには、財政への負担軽減の観点から、コスト削減努力が求められることとなります。また、これまで同様、原地区における貨物駅用地の確保がこの案の大きな課題として挙げられます。

次に代替案4でございます。この案は沼津駅周辺地区では総合整備事業を実施致しまして、貨物駅を原地区には移転せずに、貨物駅予定地を種地として活用して、原地区全体を沼津市の拠点地区として位置づけ、整備を進めるものでございます。

この案も沼津駅周辺地区と原地区の両地区に大きな投資効果を狙う案でございますが、貨物駅の取扱いにつきまして、鉄道事業者の意向に大きく左右されてしまうことが、不確実性を高める主な要因となっているのかなと感じてございます。

次に代替案9でございます。

この案は、沼津駅周辺地区では、鉄道高架を行わずに、幹線道路の立体化整備や橋上駅、自由通路を整備して、原地区におきましては、貨物駅を移転せず、貨物駅予定地を種地として原地区全体を西部の拠点として位置づけるものでございます。

この案では、総合整備事業と比較致しますと、事業費を抑えることが可能でございますし、また、歩行者の南北動線は確保されることにより、市街地での回遊性の確保が可能となります。

ただし、幹線道路の立体化整備を行えば、南北交通にはある程度の効果は表れるものの、沿道への影響や新たな市街地の分断が生じるなどの課題があり、必ずしも改善が図られるとは言えず、居住・交流人口の増加が図られたとしても、それを受け止める交通体系が整備されていない状態となります。

また、幹線道路の立体化に伴う中心市街地での用地確保というのが課題になります。

最後に代替案10でございます。この案では、沼津駅周辺地区では鉄道高架は行わず、橋上駅と自由通路のみを行うことにより、整備を限定して事業費を強力に抑えまして、原地区では、貨物駅を移転せず、貨物駅予定地のみを活用致しまして、整備をする案でございます。

この案は、事業費を大きく抑えられ、歩行者の南北動線を確保することが可能でございますが、以前として中心市街地の交通問題は残されたままとなることから市街地形成に課題が残ります。また、原地区も貨物予定地のみで限定的なものとなりまして、原地区全体のまちづくりに対し、効果が低いものと考えられます。

これまでご説明した通り、それぞれいづれの場合にしても、メリットデメリットがあると共に、それぞれに固有の不確実性を含んでおりまして、これらをさらに比較評価するデータも現在持ち合わせておりませんことから、これ以上の絞り込みについては難しいと判断しまして、代替案2、4、9、10、これを推奨案の候補として選定を致しました。

以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございましたら・・・はいどうぞ。

【目加田委員】

これは、ちょっと確認なんですけれども、このP Iプロジェクト推進本部が代替案を4つの代替案を示して、最後の勉強会が開かれたという理解でよろしいですか。

【事務局】

いえ、勉強会の後です。

【目加田委員】

そうするとこの4つの案に絞ったという結果については、既にホームページなどで、市民の皆さんには公開済みということよろしいでしょうか。

【事務局】

勉強会の中で絞り込みをして4案となりました。それについては、前回の委員会でもやっていますし、勉強会の結果としても出しております。これは、皆様には周知はさせていただきましたが、それは、あくまでもP Iプロジェクトの取り組みとして出て来た内容でございます。最終的にそれをどの案に絞っていくか、推進本部で決めるに当たって、もう一度、一番最初の14案に戻りまして、勉強会では4案になっているのですけれども、どの推奨案も推進本部の方でもう1回検証を重ねて、やはりこの4案に同じような結果になったということでございます。

【委員長】

はい、わかりました。ちょっと言葉についてのご提案なんですけれども、資料5は、あくまで計画案、物理的な計画案のみを選択する、選定するというスタンスでまとめられて、それは4つまで来たというのは非常に良い成果だと思うのですけれども、先程、井上さんからご紹介がありました“共通認識”にも非常に重要なことが書いてあって、①～④とか、今後の地域づくりを進める上で配慮すべき事項として、勉強会として、こういう成果を出していただいたわけですね。ですから、物理的な計画案だけではなくて、これからの更に具体的な検討の進め方についての推奨案もいただいたのではないかなと思っていて、それは、非常に大きな成果だと思うのです。ですから、推奨案は、当初考えていた推奨案が1つだけあって、皆さんがこれでということで、当初の読みではそういうことだったんですけれども、P Iがいろいろな形で成長していく中で、推奨案そのものが変わったと言っていいと思うのです。ですから、その辺は、きちんと受け止めて、推奨案の中には、この4つの代替案プラス今後の進め方、具体的に言うと共通認識で記述されていることを推奨案

として、まとめておくべきじゃないかなと私は、強く思いました。

いかがでしょうか。そういう考えは。

【松浦委員】

これは先出しになっちゃうかと思ったのですけれども、後でプロジェクトレポートを最終的に提出していく中で、井上さんの文章などが、勉強会における共通認識の文書が、付帯条件となってしまって、配慮事項とか、目次を見ると。あくまでも4つがメインでこっちおまけですよというイメージに取られるのですが、石田委員長がおっしゃったように、もしかすると共通認識がメインで4つがおまけじゃないですけれども、同じくらいの立場になるのかなという気がして、ここの表現ひっかかるかなと。

【事務局】

実は、我々の方でも非常に強く感じておりまして、確かに案として勉強会等にもご参加いただいているのでおわかりのこととは思いますが、非常にご熱心にやっただきまして、ただこれ以上踏み込んで、それを1案に絞り込むということが非常に辛いなど。それがもちろんいろいろなデータ・条件が整っていないという、我々としても残念な所はあるのですけれども、最後の勉強会でいろいろなご意見をお持ちの方々が、この長い勉強会の中で誰しもが認識出来て、共通認識出来ることがその4案となつてございまして、これが非常に重要なことだと思っております。今の段階でのご報告は、とりあえずその案に対して“推奨案”，推奨案という言葉がどうかというのもございまして、それについての話もございまして。勉強会の意見については、非常に重く受け止めておりまして、もちろん今後の進め方はそれに寄ってやっていくであろうという認識を持っております。

【委員長】

他にないかありますか。

それでは、以上の報告を受けて、最初の審議事項でございまして、「ステップ5、6のプロセス評価について」に移りたいと思いますので、まず事務局から説明してください。

5) 審議事項1 ステップ5、6のプロセス評価について

【事務局】

それでは、本日ご審議いただきます事項についてご説明申し上げます。「審議事項1 ステップ5、6のプロセス評価」でございまして。資料6をご覧ください。

まず、ステップ5のプロセス評価でございまして。

これにつきましては、前回の委員会でご審議いただいておりますが、評価の視点7、赤書きで示してございまして、

「技術的な検討内容に関して、第三者の専門家から指導や監査を仰ぎ、公正で客観的な検討を心がけること」

という項目がございまして、この助言に対しまして、前回の委員会の段階では、対応出来てございませんでした。先ほどご説明しました通り第三者による監査が終了したため、自己点検と致しまして、

「技術検討では技術検討アドバイザーからの指導や監査を受け、公正性と客観性の確保に努めた。」

という自己点検を致しました。

ステップ5については、以上でございます。

続きまして、ステップ6の自己点検でございます。前回の委員会でステップ6については、この取り組み全体の中で、総括としてご評価いただくこととしてございましたが、我々事務局の中でも毎回毎回ステップ毎に自己点検してまいった経緯もございまして、一旦ここで6についてもするべきではないかという意見が出まして、委員長にちょっとご相談しました所、「実施計画での評価の視点」に従って実施すれば丁寧な進め方になるね、とのご意見をいただきまして、とりあえず我々の方で実施してまいりました。

7つ項目がございまして、ポイントにアンダーラインを引かせていただきました。この部分を中心にご説明を申し上げます。

まず、実施計画での評価の視点1です。

具体的な視点と致しましては、

「多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか」

という視点につきまして、自己点検としましては、

「各代替案の可能性を多様な観点から見比べる上で、目標とする地域づくりの観点に常に立ち返ることで、互恵的な解決策の余地が見出しやすくなった。」

と致しました。

次に視点2でございます。

「どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか」

に対しまして、自己点検としては

「代替案の候補を選定する段階であることを勉強会等において明確化した。」

「案の絞り込みであって、最終的な代替案を選定することとは違うことを意識し、誤解につながらないように配慮した。」

次に視点3です。

「議論が混乱しないよう、各ステップの趣旨に応じた検討を行っているか」

これに対しまして、

「ステップ6においても、ステップの目的を説明し、議論の後戻りをしないよう努めた。」

「勉強会などの意見から資料を作成し、代替案の選定の考え方について、議論した。」

ということと致しました。

視点4です。

「多様な利害や関心を踏まえた上で、目標や代替案、評価項目を設定しているか」

という視点につきまして、

「代替案の選定においては、地域づくりの目標をどこまで実現できるか、といった観点で論拠を構築し、本来の目標を見失わないよう配慮した。」

としました。

次に視点5でございます。

「市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか」

これに対しまして、

「以前から開催している6団体に働きかけ、代替案選定に関わる複雑な内容に関して疑問が残らないよう、プロセス全体に関して関係者の理解が進むよう努めた。」

としました。

次に視点6です。

「積極的かつ適切に情報を提供しているか、十分に意見を聴き、論点を把握しているか」

という視点でございます。

これに対しましては、

「車座談議を通じてわかりやすい情報提供に努めた。」

「オープンハウスにおいては、対面コミュニケーションに努めた。」

また、

「最終回の勉強会では、参加者全員から意見陳述を行い、言い残したことを出し切っていたくよう運営した。」

としました。

次に視点7でございます。

「PI委員会の助言を踏まえて、適切にPIを実施しているか」

という視点につきまして、自己点検としましては

「オープンハウスをショッピングセンター内で開催することで、女性や若年層の意見の把握に努めた。」

「勉強会では、早急に具体的な検討を進めるべきことについて相互に確認できた。」

また、

「今後の検討においても地域づくりの観点から早急に進めるべきことを確認した。」

これまで、ご報告致しましたステップ6のプロセス評価の自己点検を総括致しますと、

「代替案の選定においては、地域づくりの目標をどこまで実現できるか、といった観点で論拠を構築し、本来の目標を見失わないよう配慮した。」

また、

「最終回の勉強会では、参加者全員から意見陳述を行い、言い残したことを出し切っていたくよう運営した。」

また、

「今後の検討においても地域づくりの観点から早急に進めるべきことを確認した。」

以上をステップ6のプロセス評価と致しました。ご審議の程よろしくお願い致します。

【委員長】

はい、お願いします。

はいよろしいですか。

では、当初の目的というか、当初の通りによくやっているということでございますので、よろしいかと思えます。

議事の2番目の「ステップ5、6のプロセス評価について」は、このように。自己点検評価についても今までと同じように私の方で原案を作成させていただいて、委員の皆様にもメールをお送りして、調整をして、最終案とするという形にさせていただきたいと思えます。

それでは、議事の2が終わりまして、今日、最終回でございますから、議事3は「P I プロジェクトにおける総括について」ということで、いよいよとりまとめでございますので、よろしくお願い致します。

6) 報告事項4 全ステップのP I 活動状況報告について

【事務局】

それではまずは、報告事項4でございます。資料7をご覧ください。

これまで行ってまいりましたP I 活動状況について、もう一度振り返りになります。この報告は全体を振り返るということで非常に説明が長くなりますが、出来るだけ縮めてお話をするつもりでございますので、多少長くなることについて、ご理解いただきたいと思います。

まず勉強会の活動結果でございます。

沼津駅周辺地区では平成25年1月12日に第1回を開催致しまして計5回、時間に致しますと16時間行いました。

原地区では平成25年2月9日に第1回を開催致しまして計5回、時間数に致しますと計14時間40分実施致しました。

沼津周辺地区及び原地区での合同勉強会では、平成25年5月25日に第1回を開催致しまして、先日の10月19日に開催致しました第7回までの計7回、時間数に致しますと23時間50分行いました。

また、勉強会のメンバーで様々な施設への現地視察を1日行いまして、時間数に致しますと11時間でございます。

勉強会と致しましては現地視察会も含め、18回行い、65時間30分と長時間に渡って行ってまいりました。勉強会参加者の皆様には、お休みの所、沢山ご参加いただきまし

て、また委員の先生方におかれましても、お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

次に車座談議の活動結果でございます。

平成25年4月27日に沼津市議会の皆様と初めて行わせていただきまして、現在まで合計49回、延べ58団体と行ってまいりました。時間数に致しますと74時間40分でございます。参加人数と致しますとは488人となっております。

次にオープンハウスの活動結果でございます。

平成24年2月25日にイーラ d e で初めて行いまして、現在までで計27回、55日間開催してございまして、時間に致しますと389時間、この中のご意見をいただいた方々の人数が、2,376人ということになっております。

次に広報紙・ホームページの活動結果でございます。

広報紙は、創刊号を平成24年3月1日に発行し、今までで全8号を発行してございます。沼津市全87,000戸に配布し、情報提供を致しました。

ホームページは、鉄道高架のホームページとP Iプロジェクトのホームページの2つがございますが、平成24年4月から平成24年9月までの閲覧数と致しますとは鉄道高架のホームページで14,148人、P Iプロジェクトで8,674人、合計22,822人となっております。

また、平成24年の5月2日よりF a c e b o o kでも情報提供を始めまして、今までで121回の投稿を行ってございまして、1記事平均80~120人程度の閲覧がございました。

それでは、各ステップにおける成果についてご報告させていただきます。

まずステップ1の成果「P I実施計画」でございます。

ステップ1におきましては、今後実施するP Iの進め方、実施体制を定めましたP I実施計画の策定を行いました。

参考資料⑦として実施計画を添付してございます。

P I実施計画につきましてはP Iプロジェクトを実施していく上で重要となります「進め方」「プロセス」「議論の内容・テーマ」「コミュニケーションの方法」「P I委員会の役割」などについて取りまとめを行いました。

特にプロセスにつきましては議論が混乱しないよう、段階的に1つ1つステップを踏み、確認しながら進めることと致しました。

次に、ステップ2の成果でございます。「地域づくりの目標について」ご説明致します。

ステップ2を始めた時、私どもと致しましても、勉強会をメインに深い議論を進め、ステップ2をとりまとめる計画でおりました。

しかしながら、勉強会の進め方に対する不安やP Iの周知不足などから、勉強会メンバーがなかなか集まらず開催が難しい状況でございました。

そのため、どうかご参加いただけるよう、広報紙による問いかけや車座談議を積極的

に開催致しまして、我々が実施しようとしているP Iについての議論を深め、当初計画より約半年遅れとなりましたが、どうにか勉強会の開催となり、ステップ2の議論が始まったわけでございます。

ステップ2と致しましては、「それぞれの地域がどのような状態になることが求められているのか、どういう目標があるのか」という視点でテーマ毎に「広域」「沼津駅周辺地区」「原地区」でそれぞれ整理を致しまして、「地域づくりの目標」として作成をした所でございます。

この地域づくりの目標は、ステップ3以降の議論における基点となるものでございます。

こちらが広域、沼津駅周辺地区、原地区のそれぞれの地域づくりの目標でございます。内容については割愛させていただきます。

次に、「ステップ3の成果 代替素案（論点ごと）」についてご説明申し上げます。ステップ3では、代替素案を「広域」「沼津駅周辺地区」「原地区」のテーマごとに「地域づくりの目標」を達成するための手段として、複数の案の提案をいただきました。

まず、広域レベルでの検討でございます。

ここでの議論では「沼津市内に貨物駅がある」場合を2案、「沼津市内に貨物駅がない」場合を1案、「Dのその他」としては「貨物駅の機能を分離する案」という4案を広域レベルとして出された案になります。

次に、沼津駅周辺地区については、考え得る案を予断なく議論を進めた所、高架する案、又はしない案、それぞれに事業規模の大小もございまして、現計画も含め11の案が提案されました。

次に、原地区についてでございます。

原地区の検討と致しましては、地区全体のまちづくりの観点から地区を東側・北側・西側の3地区のゾーンに分けまして、検討を進め、地域づくりの目標を達成するための具体的な対策がいくつも出されました。

特に貨物駅の移転予定地を含む西側ゾーンについては、「広域からのアクセスを生かした新たな活力創出の拠点」というコンセプトの基、この実現のための代替素案として3案提案されました。

ステップ3の成果として提案されている代替素案は以上でございます。

次に、ステップ4の成果 代替案（パッケージ）についてご説明申し上げます。

ステップ4では、ステップ3で出されましたそれぞれの地区で検討された代替素案を組み合せパッケージ化したものでございます。

こちらが、ステップ4において沼津駅周辺地区、原地区それぞれ提案された案を組み合わせた表でございます。横軸を沼津駅周辺地区の代替素案、縦軸を原地区の代替素案としております。

なお、提案された代替案のうち、考え方が近い案については1つにまとめるなどして、出された代替案としてはこの表に示す14案となります。

19～23ページにおきましては、それぞれの代替案の概要を記載してございますが、勉強会などで使用する資料として、一般市民の方にわかりやすく伝わるよう、図や表を用いるなどの工夫をしております。

続きまして、「ステップ3、4の成果 評価項目について」ご説明申し上げます。この評価項目は、代替案を比較評価する上で、ステップ2で進めました「地域づくりの目標」をどれだけ達成できるかを確かめる物差しとなるものでございます。

こちらが広域的な観点からの評価項目です。地域づくりの目標に対しまして、それぞれ対応するような評価項目を設定致しました。

なお、わかりやすくするために、出来る限り数値化するなどして、評価指標を設定してございます。

27ページから30ページにおきましては、沼津駅周辺地区における評価項目でございます。

詳しいことは割愛させていただきます。

31ページから33ページにつきましては、原地区における評価項目です。

こういう形で評価項目、並びにそれを表す評価指標を設定してきたわけでございます。

続きまして、「ステップ5の成果 代替案の比較評価について」ご説明申し上げます。ステップ4の中で作りしました比較項目に対しまして、ステップ5では、これまでに検討した「地域づくりの目標（ステップ2）」とその「評価項目（ステップ3・4）」に従い、各案を評価すると共に、専門家であります技術検討アドバイザーにその内容について監査をお願いしてまいりました。

こちらが詳細に検討する案を絞り込んでいただきまして、7案となったものでございます。この7案につきましては、勉強会の方でも合意がされたわけでございます。

こちらが、代替案の比較評価（案）の概要でございます。

ステップ5の内容につきましては、参考資料3としてお手元に配布させていただいております「ステップ5代替案の比較評価」に、各案の特徴ですとか評価を記載してございます。

以上が代替案の比較評価でございます。

続きまして、「ステップ6 推奨案の選定について」でございますが、先程議事2「ステップ5、6について」でご説明させていただいた内容と同様のため、割愛させていただきます。

こちらが、選定された4案でございます。この4案につきましても先程ご説明をさせていただいた内容と同様のものとなっております。

以上、最初のステップ1から最終のステップ6にかけて、全ステップにおけるPI活動状況報告についてご報告させていただきました。以上でございます。

【委員長】

はい、質問等ございましたら、お願い致します。

【松浦委員】

中身のことに關することだと思ふんですが、代替案の比較の所で、今も沢山の案を比較した所を説明されたと思ふんですけれども、趨勢ケースとか現計画の比較があつたわけですよ。多分そこの方が実は大事で、このまま放置したり、とか、何もしないとっとひどいことになるんですよ、この4案の方が何もしないよりは少なくとも基本的にはいいですよということを示すことがこのP Iの中の1つにあるわけで、その一番大事な所が今説明から抜けていたのはもったいないなと思ひましたので、他の報告書等には書いてあるのでいいですけど、この場で説明される時もそこを押される方が、このP Iの意味をなしているのかなと思ひました。

あと、もう1つ最後に出て来た4案なのですけれども、もしかしたらどこかで私が言ったかもしれないのですが、表か何かによりわかりやすい形式で整理することは出来ないのでしょうか。つまり最後の9と10というのは沼津のまちの様子がどのくらい、橋上駅の大きさとか、高架を作るとか、そういう要素をいくつか並べて、9であればこうなっています、10はこうなりますみたいなマトリックスで示してもらつと、多分わかりやすくなるのではないかなと思ひますので、それをご検討いただければありがたいです。

【事務局】

申し訳ありません。現計画と趨勢案について、説明が抜けてございまして、しっかり報告の中に書いてございます。

それから、2つ目にございました見せ方の問題でございまして、これまで勉強会の中でかなりの物を作つてございまして、要はわかりやすく絵面ですとか、そういう物が入っていると。それらも作りようによっては、しっかり作れるものですから、またちょっと我々の方でどのようなものが作れるか試してみまして、先生方にもメール等でご指導いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

【委員長】

何かございますか。

【目加田委員】

この全ステップを通じての活動報告の中で、一応の詳細なご報告をいただいたのですが、この問題で何かあればということ、今まで知る機会がなかつた場面ですとか、P I委員会が何でどういふ結果に今至つて、今どこに至つて、自分はどの方向に向かおうとしているのかということについて、わかりやすく、ホームページでお伝えいただけると

いいかなと思います。

【事務局】

我々も勉強会の中で、一般市民の方にいかに分かりやすく伝えるかという所を大変苦勞してきた所でございます。ちょっと勢いでその度に資料が膨大になって、その説明時間に費やしたという所もあったのですが、委員が言われるように勉強会とか、参加されていない一般市民の方に、いろいろな形でお出しはしているのですが、その成果がホームページのアクセス数とか、それには表れてきているのかなと思いますけれども、先程、松浦委員からあった話をまた少しうちの方で練ってみまして、それもしっかりと外にも流していきたいと考えております。

【委員長】

私からも1点、資料7とか、先程松浦さんが言及された参考資料⑤、当初の計画通り出来たと、そんな色合いに満ち満ちているのだけど、実際そうでもなかったわけですよ。それには、先程、車座談議で地域の方と一緒に企画をして、設計から共同で出来ました。あるいは、勉強会で、最初なかなか趣旨が上手く伝わらず、いろいろ努力した結果、井上さんとか委員の皆さんの感想もそうだと思いますけれども、本当に皆さんご熱心にごっていただいて、良い成果が出て来たということとか、いろいろなことがあったわけですよ。それで、皆さん成長したし、いろいろな所でいろいろなことが良くなって来たので、あまり当初の設計図通り淡々とやってきて良かったという、本筋を通すためには必要だけれども、もう少しその辺のことを鮮明にやった方が良い気がしました。そういう感想を持ちました。

【事務局】

今委員長が言われるように、実は綺麗に書くところという話になるのですが、ここに積み上げていくためには非常にいろいろな事がございました。事務所の方で、一生懸命回ってくれまして、そこで勝ち得た信頼が非常に重要だったのかなと。最初から、県は高架あるべきなのだという話で、我々がそこを払拭して、もちろん目指す所はあるわけなのですが、皆さんと更に議論をしてきたということは、またどうにか報告書のレポートの方に書ける範囲で書いてみたいかなと思います。

【委員長】

よろしくお願いを致します。はい、どうぞ。

【松浦委員】

1つ質問で申し訳ないのですけれども、6枚目のスライドの所で、先程言い忘れたのですが、ホームページの閲覧数は“人”じゃなくて、“回”が正しい単位だと。「1万何千人」と書いてあるのですけれども、これは“回”に直さなければいけないので。

先程、石田先生がおっしゃったので、少し反するかもしれないのですが、そういうことを書くのは我々の仕事かもしれないです。こういうことで信頼を勝ち得たというのは、ご自身で言うのはなかなか難しいので、ここは頑張ったからということ資料に書くのは変なので、我々がやるべき。

【委員長】

はい、そうですね。

事実関係として、こういうことがありますよという、評価は別として、事実は記録として残しておいていただいた方がいいのかなと。我々、全てのPI活動に参加しているわけではありませんので、こんなことを言うとしかられるかもしれませんが、この大変な努力をされている所でいろんな討論があり、たまには衝突もあり、なかなかいろんなことがあったわけですから、その辺は、事実は事実として、まとめておいていただければなと思います。

【目加田委員】

今の点なのですけれども、すごくわかりやすく、説得力もあるのですけれども、あまり数値化されることに、こだわり過ぎない方が多分いいのかなと思います。

【委員長】

そうですね。時間数もそうだけれども、議会の資料みたいな。

そういう熱い感じが出ればいいなと思います。書きにくいかもしれませんが。

【事務局】

はい、わかりました。議会資料っぽくなって申し訳ございません。

ただ、頑張ってきたことを是非ご理解いただいて、またその辺のやり方はご相談させていただきますので、よろしくお願い致します。

【委員長】

それでは、活動状況報告をやっていただきました。続いて、「審議事項2 全ステップを通じたプロセス評価について」の説明をお願い致します。

7) 審議事項2 全ステップを通じたプロセス評価について

【事務局】

審議事項2につきましてご説明申し上げます。資料8をご覧ください。

「全ステップを通じたプロセス評価」でございます。

こちらが、全ステップにおける評価の視点でございます。本日は評価の視点と共に、自己点検をしてみましたので、併せてご審議願います。ポイントにアンダーラインを引かせていただきました。この部分を中心に説明を致します。

まず、実施計画での評価の視点1です。

「多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか？」

という視点につきまして、自己点検としては

「ステップ2では、鉄道高架や貨物駅移転の賛否を論点とするのではなく、それら意見の動機となっているニーズ（利害関心）として整理し、共通点を見出すことができた。」

「ステップ3では、予断なき検討を基本ルールとして議論を進め、かつ、「地域づくりの目標」に常に立ち返ることで、多様な提案を引き出すことができた。」

「勉強会では、案の長短所について議論できたことから、相互理解を深め、心情的な反発は緩和された。」

としました。

また、

「ステップ4では、沼津駅周辺地区と原地区の参加者が一堂に会した合同勉強会にて、お互いの考え方や視点、抱えている事情について相互理解が深められるよう努めた。」

「可能性のある代替案をごく数案まで絞り込むことについても概ね共通の理解が得られた。」

「ステップ5以降においては、各案の特徴について冷静に理解できるよう努め、心情的反発や教条的主張は影をひそめた。」

「各代替案の可能性を多様な観点から見比べることで、互恵的な解決策の余地が見出しやすくなった。」

としました。

こちらは、勉強会の参加者からのアンケートの抜粋になります。

- ・ 様々な立場や意見を持つ人も、沼津に対する共通した思いがあった。
- ・ 原地区の地元住民の誇りや心情を理解できるようになった。
- ・ 市民の疑問点に耳を傾けるPIプロジェクトは行政のあるべき姿であると評価する。
- ・ 事務局が高架推進という立場に身を置きながら、市民の多様な意見を尊重し運営したことで、信頼感を持つようになった。

とあり、この結果から、様々な意見がございましたが、お互いの考えを理解しまして、共通項を見出せ、また、お互いの信頼関係を築くことができたことがおわかりになるかと思えます。

次に評価の視点2でございます。

「どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか？」

というものでございまして、これに対して、

「全てのステップを通して、検討している段階（ステップ）やその検討内容を繰り返し確認しながら進めた。」

「段階的な進め方への理解が浸透した。」

と致しております。

評価の視点3です。

「議論が混乱しないよう、各ステップの趣旨に応じた検討を行っているか？」

という視点につきまして、これに対しましては

「議論のテーマを仕分け、集中させ、発散を抑えたため、議論が深まった。」

「先のステップに関する発言は、保留して該当するステップに先送りしたことで、段階的な進め方が浸透した。」

「ステップごとに議題をしっかりと絞ったことと、ファシリテーターの会議運営が非常に有効であった。」

と致しております。

こちらは、ニューズレターの一部でございますが、議論が混乱しないよう、今どのステップについて議論しているかをわかっていたいただくため、毎回記載をしております。

また、ニューズレターだけではなく、オープンハウスや勉強会においても、どのステップの議論をしているかを常に明確にしていまいりました。

次に評価の視点4、

「多様な利害や関心を踏まえた上で、目標や代替案、評価項目を設定しているか？」

という視点でございます。これに対しましては

「当初は鉄道高架や貨物駅移転の賛否に関する意見が多かったが、ニーズ（利害関心）を読み解き、地域づくりの目標として整理したことで、賛否論から脱却し、考え方の共有化が図られた。」

「代理として途中から参加した参加者は、これまでの議論への理解が不足していたため、他の参加者と議論がかみ合わない状況も見られたため、事前説明や情報提供などを行うべきであった。」

という反省点でございます。

視点5です。

「市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか？」

これに対しまして、

「広報紙の配布、オープンハウスや、車座談議の開催、また固定メンバーで議論を重ねる勉強会を通じて、複雑な内容についても議論を深めることができた。」

次に視点6でございます。

「積極的かつ適切に情報を提供しているか、十分に意見を聴き、論点を把握しているか？」という視点でございます。これも先程来お話してございますが、

「広報紙の全戸配布、ホームページでの迅速な情報提供、インターネット中継、車座談議などを通じて、精力的に情報提供を行った。」

「直接的な対話を通じての意見把握に努めた。」

と致しました。

こちらは、一般市民の認識状況の変化として、鉄道高架に関するホームページのアクセス数を示してございます。アクセスは増加している状況が、お分かりいただけるかと思えます。

次に、P Iに関する新聞記事の掲載回数を示してございます。多くの新聞で取り上げていただき、記事の数も増加傾向にございまして、これらホームページのアクセス数や新聞の掲載回数を見ても、このP Iに関する関心が高まっていることがお分かりいただけるかと思えます。

評価の視点7でございます。

「P I委員会の助言を踏まえて、適切にP Iを実施しているか？」

という視点につきまして、

「技術検討アドバイザーからの指導や監査を受け、公正性と客観性の確保に努めた。」

「女性や若年層なども含む広範な層に多様な方法でアプローチできるよう努めた。」

「検討プロセスやスケジュールを常に明示して運営した。」

「地域づくりに軸足を置いた俯瞰的な論点整理を行い、議論の整流化と効率化に努めた。」

としました。

こちらは、全ステップを通じて、オープンハウスの来場者について、示したものでございます。

若者が集まるアミューズメント施設や、多くの主婦が集まる商業施設の食品売り場等で行うことにより、男性、女性問わず、幅広い年齢層からの意見をお聞きすることができました。

これまで、ご報告致しました全ステップを通じたプロセス評価の自己点検を総括致しますと、

「ステップ3では、予断なき検討を基本ルールとして議論を進め、かつ、「地域づくりの目標」に常に立ち返ることで、多様な提案を引き出すことができた。」

「段階を追うごとに議論される内容が徐々に整序化されるようになった。」

「広報紙の全戸配布、ホームページでの迅速な情報提供、インターネット中継、よる車座談議などを通じて、精力的に情報提供を行った。」

「技術検討アドバイザーからの指導や監査を受け、公正性と客観性の確保に努めた。」

としております。

このようなことから、P Iプロジェクトの総括と致しまして、全ステップを通じて、自

己点検と致しました。本P Iプロジェクトを終了することにつきまして、ご審議をお願い致します。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。

【松浦委員】

最後の自己点検ということになっていると思いますので、いくつか細かい所が気になるので言わせていただきます。

スライドの4ページ目の一番下に、「単なる心情的な反発は緩和されたと考えられる」という記述があるのですが、真意ではないと思うのですが、過去単なる心情的な反発や問題が起きていたのかということになって、緩和されたというような言い方で、過去にこれが当然だったと。それは、多分皆さんそう思ってないでしょうし、ただそういう風にも受け取られる人もいますので、これはちょっと言い方を変えて、例えば「感情だけに基づく発言は抑制された」とか、何かそういったような言い方にした方が。皆さんの真意じゃないでしょうし。

5番目のスライドでこれも同じような話ですね。「結果として、心情的反発や教条的主張は影をひそめた」ということなのですが、影をひそめるのがいいのかどうかということと、そもそも心情的反発ではないのかということもあるので、これはもう取ってしまった方がいいのではないかと思います。

8ページ目の「ステップごとに議題をしっかりと絞ったことと、ファシリテーターの会議運営が非常に有効であった」で、もちろんこれは正しいとされていて、ただ、ファシリテーターを入れればいいのかというと、今回は、井上さん並びにそのチームの皆さんだったから、上手く行ったということも正直多いと思います。単にファシリテーターの人をどこかで捕まえてきたら同じことが起きていたかということとそうじゃないと思う部分がありますので、例えば「有能であり、中立性を堅持することを努力した」とか、何かただのファシリテーターじゃないのだよという接頭辞をこのファシリテーターの前に付けた方が私はよろしいのではないかと思います。

16ページ目、「時間管理概念が常に意識されるよう、検討プロセスやスケジュールを常に明示して運営した」とあるのですが、現実問題として、当初の計画だと24年度中と書いてあったことは事実として存在しますので、その反省の一言、「しかし、平成24年度中に終了する計画であったものの、諸般の事情によるのですけれども延期せざるを得なかったことは、反省すべきである」ということを一言入れておいた方がよろしいかなと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。何か記録されていますよね。

【事務局】

はい。色々いただきました。またしっかりこの文章を考えまして、「情動的な反発」というのは我々も最初のうちは、本当にちゃんとやっていけるかなというのがあるのも当然でございましたし、それから皆さん徐々にやってきていただいて、今のような本当に素晴らしい議論が出来てきたと。それらを今このような書き方かもしれないですけども、そこから辺は気をつけて表現をしたい。あとのご指導いただいた部分について文をチェックします。また、ご相談させていただきたいと思います。

【目加田委員】

あえてなんですけれども、自己評価ということで当然こういうことをやった結果こうなったという書き方になるのは、仕方がないかとは思いますが、やはり上手くいかなかったこととか、反省点とか、それで残った課題とか、ということについてもそれぞれの場面で記しておくことが今後大事なのかなと思います。

【事務局】

はい。1項目起こそうかなと思います。反省することもございますし、あの時こうしておけばということも確かにあるものですから、今後のP Iの為にも事例的に作っておこうかなと思います。

【委員長】

自己点検で、特に後半に入っただけの勉強会に非常に注力されたと思いますし、効果も出てきて良かったのですが、そのことが頭にあり過ぎて、その他のこともいっぱいやっているわけだけれど、あまり書かれていませんよね。勉強会はわかるのだけれど、そうじゃないようなこともありますので、その辺がどうだということと、自己点検なので、事務局本部を通しての点検評価であるから無理はないのかもわからないけど、もうちょっといろいろな人、ご意見いただいた方、勉強会にずっと出席して下さった方への感謝といえますか、そういうのがもう少しあっていいなと思いました。

それと、3点目でこれはきちんと書いておくべきだとは思いますが、やはり今の所で指摘されましたけれども、計画案の検討があまり具体的になっていかなかったという背景、理由には、やはり沼津市やJRのことが無かったので、それは最初の立て付けからまずかったのかなと思いますし、それはP I委員会も共同責任かも知れませんけれども、そういうことを書いておいていただければなと思いました。

それと、16枚目「P I委員会の助言を踏まえて、適切にP Iを実施しているか」とい

うことに関しては、本当に高く評価したいと思いますけれども、時間が無い中で、あるいは人手が無い中で、本当に誠実に適切に対応していただきましたと思います。委員長としても、感謝申し上げたいと思いますので、その部分も議事録に書いておいていただければなと思います。

冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、今日ご欠席の委員の方のうち、2人が私宛に欠席するのでということで手紙をいただいております。ちょっとお時間いただいて、読み上げさせていただきます。

まず高井委員からでございます。

「P I 委員会最終回に出席出来ませんので、委員として活動した感想を述べさせていただきます。静岡県の事業に関するP I 委員会の場合、本当に適任者がいない時は別として、地元の学者、有識者から委員を選任するのが一般的ではないかと思いますが、有識者会議において、県外から委員を選任するよとの意見が出されたということを知り、私は、一部の県民、多数かも知れませんが、行政に対する根強い不信感があることを感じました。その上、委員として中立の立場で公正に鉄道高架に関しては、白紙の状態では、白紙の状態では委員会に臨むことを心掛け、少なくとも鉄道高架ありきの立場に立って、P I 委員会を行っていると思われることがないように注意しました。

当初は、行政側が作成される資料等が、鉄道高架を前提としているように読み取れるような書き方をされていると感じたこともありましたが、徐々にそのようなことが無くなり、また県民の皆様は鉄道高架事業及びその是非について議論をしていくことについての周知がされていったと感じました。

以前に就任していたP I 委員の経験から、住民への周知が非常に難しいと感じていましたが、本件では、多数回に渡り、積極的にホームページへの掲載、広報誌の配布、オープンハウスの開催、P I 関係者へのヒアリング、車座談議の開催、勉強会の開催等、鉄道高架事業に関して周知し、同事業に関する意見募集をされました。県民からも膨大な意見が寄せられ、ホームページへのアクセス数も倍増しております。私が参加しました勉強会でも多数の方が長時間熱心に討議され、また休日にも関わらず、傍聴者も熱心に見守っておられ、大変驚きました。傍聴者の熱心さに打たれ、傍聴席の工夫を申し出た所、すぐに実行され、些細なことですがそのような行政の姿勢の積み重ねが行政への不信感を薄めることにつながったのではないかと感じます。

何回もの勉強会を行い、4つの代替案に集約出来たことは、素晴らしい成果と考えます。また当初感じていた行政に対する不信感について、行政側が県民の皆様の意見を賛成反対に関わらず吸い上げ、公表されていく中でかなり払拭されたのではないかと感じており、これも大きな成果と考えます。

今後は、行政職員をこの多数の県民の時間と労力をかけた成果を無にすることのないよう、勉強会などで意見が出されている通り、意思決定者におかれましては速やかに4つの代替案を検討して、選択した案を基に関係者と協議され、実行する案を決定し、1日も早

く着手することを望みます。」

高井委員からの手紙でございました

引き続いて、寺部委員からの手紙を読み上げさせていただきます。

「一度は方向性が示されたものを再度原点に戻って考え直すというこのプロジェクトを通じて、沼津のことを真剣に考えてP Iを進めて来た市民の皆様、事務局の皆様には感謝と尊敬の気持ちでいっぱいです。沼津市だけの視点ではなく、静岡県東部、あるいは東海道沿線の1都市としてのまちづくりや交通のあり方を共有出来たか、車座談議や勉強会に参加していない市民の方々にこのプロジェクトのことがどれだけ伝わったかといった点にやや物足りなさを感じますが、様々な価値観の方々が一堂に会して意見を言い、耳を傾けてまとめた成果はとても貴重なものです。全員が100点をつけるまちづくりはありません。多少の不満は残るが、概ね良いという、出来栄えにしていっていただきたいと考えます。」
以上で、ご紹介を終わります。

これから、我々の方の最終ステップでございますけれども、全体の評価、これから提案に移っていくと。

私の方で、総評を作成してまいりました。

こういうことを委員会として、申し上げたいと思います。大きく4つのパートから構成されていて、まず、最初は前書きっぽい所、第1回のP I委員会で言われたような状況は、そのことを念頭に我々は頑張ってきたということでございます。

「P I活動の成果」でございます。事務局の方からご報告がございましたように、広く情報提供が出来たとか、勉強会とか車座談議とか質の高い討議を集めることが出来たということでございます。ステップごとの議論でP Iを進めていこうというのを基本設計にしたのですけれども、そのことについても評価をさせていただきます。現実的な代替案の絞り込み、それらの意義、長所短所とか、可能性について理解を深め、共有することが出来たと。4つの案、1つには、まとまりませんでしたけれども、4つに辿り着いたということでは、非常に大きなものでございました。

先程も申しましたけれども、いくつかの理由から重要な関係者の参画が得られなかったのは、残念であったということでございます。

「P Iを通じて共有された事項」として、こういうことが明確になったので、それは大事なことですよねということでございます。

まず第1番目は、「鉄道高架や貨物駅移転について、方向性が定まらず、結果として地域づくりを停滞させていること」がいろいろな所で、見られましたし、それが共有されていることで、それは「共通かつ最大の懸念事項である」ということでございます。

地域づくりの目標として共有された事項は、「沼津駅周辺地区については、都市機能を集積させにぎわいをもたらすべきこと」、「原地区については、高速道路ICとの直結を契機として、固有の地域資源（富士山、歴史資源、一体的農地など）を活かした新時代の産業を展開すべく地区の整備を進め、地区の衰退や乱開発を回避すべきことである」。このこと

を共有した上で、その目標に向かっていろいろな事が考えられるのだけれども、評価ということが、意思決定をする上で非常に重要でございますけれども、「評価軸が確認・共有されました」ということでございます。

「沼津市の財政に及ぼす影響」が非常に大きいものがございますので、利害関係者の高い事業ということが大事ですということと、決めないこともありますので、「早急且つ具体的に案を絞り込むことが必要であり、その際、重要な関係者（沼津市、鉄道事業者）との協議や、地元市民の参加と適切な情報提供が必要であることも確認された」ということでございます。

ここからが、今後の方向に向けての提言でございます。

「一連のP Iを通じて、地域づくりの新たな評価軸が見出されました」。これからいろいろな案、鉄道高架や貨物駅移転に関する判断というのは、それらの評価軸や地域づくりの目標も十分に踏まえる必要があります。「地域づくりを早急に具体化し深化させることが必要で、その中で、「互恵的解決の可能性を探ることが望まれる」ということでございます。

「地域づくりの具体化においても、幅広い市民や関係者を巻き込んだ議論や情報提供を図らなければならない」、その時にP Iの基本理念、参考資料の⑦にP Iの基本理念が書かれてあるので、「不幸を生まない」解決策を模索しましょうとか、沼津中心市街地の活性化と拠点地区まちづくりの推進をしましょうとか、次世代につながる考え方をしましょうとか、会話の進め方としては、建設的・協調的・自律的・構成的な議論と信頼構築を図りましょうと。そういう中で互恵的解決を目指しましょうという、この全体をP Iの基本理念としたわけですが、今後さらに進んでいくであろう具体的検討についてもP Iの基本理念を大事にしてくださいということでございます。

ただ、具体的検討を進めるためには、より詳細な条件設定をしないと上手く計画が出来ませんので、その為に仮案を置いて進めるということも有効であるので、何も決めない、ほったらかしにしておくことの課題・問題は強く認識されたわけですから、そういうご不安・ご懸念に対しても、協議の為に仮案を置いて具体的検討を早急に進めていただきたいというような所で、案を作ってまいりました。この案について、議論していただければ幸いです。

【松浦委員】

勉強会の共通認識の資料に気付いたのですが、これの宛先は明示するのでしょうか。今は誰かわからないのですが。

【委員長】

そうですね、具体的な案はありますか。私は、知事だと思っているのですが。

【松浦委員】

知事かプロジェクトグループかどちらかになると思うんですけども、知事の方がインパクトは強いと思います。

【委員長】

では、知事ということにさせていただきます。

【松浦委員】

P I の基本理念という言葉で、少しひっかかっている所があるのが、確かにこの実施計画の中に P I の基本理念、具体的な理念、これは定義としては良いと思うのですが、その中で「不幸を生まない解決策の模索」というのが最初に上がっているんですね。これはもう文脈の話として、2年前にこの「不幸を生まない」という言葉は「強制収用」しないというような意味合いで捉えられていたことがあったと思うのですよ。そうすると、今回、委員会で P I 基本理念を踏襲することは回り巡って、そういうことを示唆しているのですかということをお問われかねない気がして。これは個人的な意見ですけども、「強制収用」は必要な場面は全くないわけではないと思っていますので、そこが非常に心配であります。

【委員長】

総評の最初の文に「土地収用に伴う“不幸”」という言葉と「地域づくりの遅れが多く多くの市民の不利益をもたらすという“不幸”」という“不幸”を2つ明記して書いてあります。これがいいのではないかと私自身は思っているのですが。

【松浦委員】

単にこういう文章が残る時に、解釈論になってくるので、そこでそういう解釈をしているんだと誰かが言い出すのが一番心配です。そこをどうにかならないかなということです。

【委員長】

そうですね、ちょっと考えさせて下さい。最終回ですが。

いかがでしょうか。

概ね、繰り返しになりますけれども、成果があったし、大事なことがいくつか抽出されてきましたし、皆さんの総意であるということでございます。それを踏まえて今後の方向性について、知事宛にご提言申し上げる、あるいは強く言うという言い方の方がいいかもわかりませんが、そのようにしたいと思います。

【目加田委員】

P I 委員会としての意見ということではないかもしれませんが、そういう役割を逸脱してしまうかもしれないんですけれども、先程勉強会の意見としてこの2年間P I 委員会は無駄では無かったという、貴重な時間だったという、趣旨の感想を持ったというお話を井上さんからご紹介いただいて思うのですけれども、やはり意見が対立している中で、何とかお互いの立場に対して理解を深めようという試みがこの2年間進められてきて、ここまで来たのだと思うのですね。4つの案に絞られるという所まで来た。このP I 委員会を終了するに当たって、その後ですよ。その後、例えば様々な市を含めた利害関係者が参加をしていないという中で、知事にこのように仮の案を置いて進めるようにというような取り組みが有効だということを提案しても、結局、他の利害関係者が入ってくる中で、このP I 委員会の有効性と言いますか、この提案そのものの意義が問われてしまうというか無くなってしまふと言いますか、それはP I 委員会にとってどうというよりは、先程の勉強会の意見でも出て来たように、参加をすることによって市民の中に理解が促進されたり、あるいは、目標を見出そうというような文字通り民主的プロセスが出来てきたのに、今後他の利害関係者が入ってくるということで、それまでのプロセスが無になってしまうと言いますか、無視されてしまうというようなことになってしまふては、この2年間の意味が無いと思うのですね。ですので、ここに書いてあるP I の基本理念という所と、主たる役割というのは、これで終りますし、逸脱してしまうかもしれませんが、やはり参加して、皆さん議論して、今後の沼津のことについて皆さんで検討して考えていただくというその理念こそがこの2年間に培われた所だと思いますので、そこが継承されるような何か文言というものも必要なかなと思いました。

【委員長】

例えば、最初の冒頭の所で、「今後の方向性について委員会としての見解を示す」と書いたんですけれども、もっと強くていいですよ。

進めるに当たって、これは守って欲しい、守られることを強く期待すると。

【目加田委員】

見解を示すというか、この代替案で進めようとかそういうことを言っているのではないですよ。

【委員長】

今後の方向性の●4つ、「評価軸を十分に踏まえる」とか、「互惠的解決の可能性を探る」とか、「重要な関係者の関与を得る」とか、この4つが我々のある意味で、今の時点で大事だと思っていることですので、これについて誰に守ってというメッセージを伝えるということも含まれると思うのですけれども。

【松浦委員】

見解ではなくて、要望するとか要求するとか、そういうものに置き換えてあげるのも良いと思います。

【委員長】

11月15日（金）に委員長として、手交致しますので、今いただいたご意見についてはしっかりと伝えたいと思います。

松浦先生のご意見についてはちょっと考えさせて下さい。

PIプロジェクトに関する付表・総評に関してはこれでいいけれども、小さいけれども大事な修正があります。それについては、ご一任いただければと思います。

15日（金）手交がありますので、結果については事後報告になってしまうかもしれませんが、それは予めご了承いただきたいと思います。

それでは、本日最後の議題になりますけれども、「今後の進め方」ですね。今まさに出たご意見ですけれども、よろしくお願い致します。

8) 審議事項2 全ステップを通じたプロセス評価について

【事務局】

それでは、「今後の進め方」についてご説明致します。資料9をご覧ください。

まず今様々なご意見をいただきました総評を含めてのPIの委員会報告書、本日の議論の中でいくつか訂正事項等あるかと思いますが、その部分を修正していただいて、また委員長より後日いただければと思っております。

それから、事務局の方で作成致します「PIプロジェクトレポート」、これもやはり本日様々な点でご助言いただきました。これらにつきまして、追加する分、修正する分をしっかりと行って本成果と致します。

この「PI委員会報告書」と「PIプロジェクトレポート」、並びに先程井上さんからございました「勉強会における共通認識」、A4の1枚でございますけれども、全て揃った所で、今15日というお話がありましたけれども、ちょっと時間ははっきりしませんけれども、11月15日（金）に、委員長より知事にお渡ししたいと思っております。

この知事への手交をもって、平成23年度から進めてまいりましたPIプロジェクトの完了となります。以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。ご質問等ございましたら。

1つ聞きたいんですけど、「完了となります」とおっしゃいましたけれども、特に目加田委員のおっしゃっていることが気になったりするわけですよね。我々はむしろあまり関係なくて、オープンハウスとか勉強会とか車座談議とかで、本当にお忙しい中、あるい

は複雑な感情の中、来て下さって熱心に議論して下さった方々の熱意や思いをどう担保していくのかというのが非常に大事だと思いますので、これは完了してしまうんですけれども、知事への手交の後にどのように進めようと思っていられるのかということについて口頭で、案がありましたらご説明していただきたいと思います。

【事務局】

これからまだまだ様々な協議をしていかなければならないわけですが、今後の手交以降のこの案の取り扱いということになりますけれども、我々事務局で、先程からいろいろご意見が出ていますけれども、1番足らなかった点として、「重要な利害関係者の方にご参加をいただけなかった」点があります。もちろん、様々な立場でいろいろなご意見があって、それぞれの理由で参加出来なかったわけでございます。なかなか絞り込みがされないといふ十もある案を全部協議するのは難しいです。前回の委員会でもお話をさせていただいたのですが、P Iの勉強会が終わってある程度絞り込みが終われば、そこら辺の協議はしっかり受けるよというお話もいただいております。我々としては、関係する利害関係者に対して、今後P Iで出しました成果を持って、それぞれに伺って、知事の元に上げたものと同じものを持って伺いして、どんな協議が出来るのか、どんな協議が出来るのか、この案についてはこういう掘り下げが出来るんですよと、そこら辺を早急に全てに当たっていきたいと思っています。

その際、我々は鉄道事業に関するノウハウは希薄でございます、J R各社にその辺はしっかりとお伝えして、様々なことを聞いて来たいなという考えがございます。

当然のことながら、これから多少そういう時間が必要になるかと思うのですが、その中で全然報告がないよという話では申し訳ないということがございますので、協議状況等を何らかの方法で、はっきりしていませんけれども、皆さんがわかるような形で公開していこうかなと考えてございます。

【目加田委員】

報告がないよということと、公開していく、情報開示を進めてくださるということで、是非積極的に進めていただきたいと思うのですが、このP I委員会のように、単に情報の受け手として市民がいるのではなくて、やはりどういう街になっていくのかということの参画プロセス、決定プロセスに参画していくということが今回のP Iプロジェクトの大事な点だったかなという感じがしておりますので、そのことも含めて今後の市民が参加するような機会が断たれることのないように、是非ご検討いただきたいと思います。

【事務局】

1つは、利害関係者との協議があつて、もう1つの軸として、市民参加の仕組み作りはまだ出来ていません。何かしら、市民を通していかなかなと考えてございます。またそ

れは、関係者と協議して、肝に銘じて頑張ってまいりたいと思います。

【委員長】

私も全く同感でございまして、鉄道事業者さんと協議をするということになると、当たり前のお話ですけれども、非常に細部の点とかお金の問題とか、いろいろな規制の問題とかがあって、なかなか難しいと思うんですね。でもそこだけになると固定の観念の方に行っちゃうようなことにもなりかねませんので、目加田委員がおっしゃるように、折角いい成果を上げたんだから、体制とか仕組みを、それこそ市とよく協議をされて、その辺の最初の設計が大事だなと思いますので、是非よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そういう観点からすると、勉強会の共通認識は本当に大事だと思いますので、ここに書かれている精神を是非踏まえて、さらに発展させていただけたらなと思います。

【松浦委員】

完全に個人的な意見かもしれないのですが、このプロジェクトが続いて、ずっと最初の頃から勝又さんとかが就かれていますよね。この先々の事を考えて、絶対人事異動というのはしょうがないかもしれないのですが、このことを私が言うのは非常におこがましいのですが、現場に住んでいる人は変わらないわけですよね。役所の方はどうしても、3年4年だとコロコロ変わってしまうので、それが多分不信感というか、人間関係の非常に基礎が、折角築いたものを壊すというのが人事異動のある意味もったいない面ですよ。そこがどうしてもない所はあるのでしょうかけれども、誰が聞いているかわからないですが、配慮していただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

人事異動の話もしていただいて、ありがとうございます。

とにかくしっかり資料を起こして、そういうことはしっかりやっていきたいと思います。ここで培ったものは宝だなと思っております。そこはしっかりしていきたいなと思います。

【目加田委員】

しつこいようなのですが、P Iプロジェクトの実施計画の一番最初に、ニューズレターとかですかね、「最大限のコミュニケーションを図っていきます」ということで、冒頭に、「10年間が何もしないまま過ぎてしまって、「市民の皆さんとの対話やニーズの把握が十分ではなく、結果的に行政の進め方に対する不信や不満を抱かせてしまい、率直に反省しております」という所が2年前の原点だったと思うので、そこに立ち返ることのないように、市民が声を上げて、参加するという機会というものを絶対に担保していただけるように進めていただきたいと思います。

【委員長】

はいありがとうございました。

もし無いようでしたら、そういうことも15日（金）に申し伝えたいと思います。本当に充実した議論をしていただきまして、ありがとうございました。予定されていたことは全て終了致しましたので、事務局にマイクをお返しします。

【司会】

委員の皆様大変にありがとうございました。

それでは、閉会に当りまして、静岡県交通基盤部長の長島よりご挨拶申し上げます。

【交通基盤部長】

委員の皆様におかれましては、長時間ご審議いただきまして、本当にありがとうございます。平成23年11月に第1回を開いてから、もう2年あまりに渡りまして、ご助力を集めていただきました。委員の皆様には、毎回忌憚のない意見をいただきまして、またご助言いただきまして、このプロジェクトを進めることが出来ました。

このプロジェクトにおきましては、本当に住民の方、皆様にもすごい労力をかけて、何回も何回も勉強会に参加していただきまして、本当にいろいろなご意見をいただきまして、地域が一体となってと言いますか、一丸となってこのまちづくりの方向に向けて、ご意見をいただいて、県としても良かったなと思ってございます。

今日は、PI委員会としては、今回で終わりということになりますけれども、委員会の中で鉄道高架、また貨物駅の移転という対立的な議論・論議を越えて、地域づくりの問題として、地域をどうしていこうかというような議論が出来てきたということは、この地域にとっても大きな成果となっているのではないかと思います。

これまでの委員の皆様のご助力、また一生懸命頑張ってくれた人に感謝すると共に、これから報告書をまとめて、委員長から知事の方に手交していただくということになってございますけれども、その時はまたお願いしたいと思います。

本当にお忙しい所、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、引き続き静岡県の行政の推進にご支援・ご協力をお願いして、挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

【司会】

それでは、以上を持ちまして、会議を終了致します。本日は、長時間大変にありがとうございました。ご苦勞様でございました。気をつけてお帰りくださいませ。

以上